Press Release

平成31年2月28日 【照会先】職業安定部職業対策課

課 長 課長補佐(高齢・障害担当) 地方障害者雇用担当官

田中 一男 竹田 順吾

大嶋

(電話) 052-219-5507

報道関係者 各位

更なる障害者雇用促進に向けた新体制の確立について

概 要

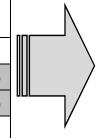
愛知の民間企業における障害者の雇用率は 1.89% (平成 29 年 6 月 1 日現在) と、東京 に次いでワースト 2 の状況であることから、障害者の雇用促進を最重点課題と位置づけ、 中期的な目標に沿った重点的な取組を行っていく。

低迷する障害者雇用率を、平成31(2019)年度から平成35(2023)年度までの5か年の間に、法定雇用率の水準まで引き上げていくことを目標に掲げ、労働局のみではなく、地方自治体や関係就労支援機関と強力に連携し、新たなネットワークを構築(別紙参照)することにより、「就労支援」 POINT-1 「定着支援」 POINT-2 の両面から障害者雇用対策に取り組む。

先ず「就労支援」については、障害者と企業の双方の不安解消と相互理解の促進を図るには職場実習制度を活用することが有効であることから、ハローワークにおける日常的な職業紹介や、障害者専用の就職面接会などのイベントに加え、平成31年度からは積極的に職場実習受入企業を開拓し、企業と障害者との職場実習のマッチングを推し進め雇用に繋げる。

具体的には、例年の実績(年間約 180 件)に <u>500 件の上乗せ</u>を目標とし、目標達成のため、<u>2,500 件の企業訪問</u>を行う。 POINT-3

区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
実習先事業所数	111	115	117	集		
実習件数	183	193	174	計	+500	+500
就職件数	113	124	128		+約320	+約320
就職率	61.1%	64. 2%	73.6%	中		



ハローワークによる積極的な企業訪問を可能とするためには、現行のハローワークの企業担当者の所掌業務の見直し・軽減を行う必要がある。このため、各ハローワークの企業担当者の業務の一部を愛知労働局職業対策課に集中化を図ることにより、企業訪問による職場実習受入先の開拓に注力できる環境を整える。

一方、「新体制」については、愛知県との雇用対策協定に基づき、現行の一体的就労支援事業の枠組みを拡充して、本年5月、ウインクあいち17階に「あいち障害者雇用総合サポートデスク」を開設する。この体制は、同じフロアに愛知労働局の職員のほか、愛知県が委託する専門相談員及び愛知県の委託事業を統括管理する愛知県職員を配置することにより恒常的な共働体制をとることを可能とし、更に「あいち障害者雇用総合サポートデスク」が軸となって国が一元管理している障害者や企業の幅広い情報をハローワーク及び関係就労支援機関と共有することにより、障害者や企業のニーズにスピーディーに対応することが可能となり POINT-4 、就職支援から定着支援までの切れ目ない支援を実現する。

また、新体制の確立により、県下の各ハローワークが行う職場実習のマッチングについて、「あいち障害者雇用総合サポートデスク」が扇の要となって各ハローワークの管轄を超えたマッチング調整を行うことにより職場実習実施件数の増加を図ることが可能となる。

「定着支援」の具体策については、主に愛知県の民間委託による定着支援事業 POINT-5 により取り組むこととし、職場定着支援ニーズ調査の実施や、専門相談員による企業への訪問、課題解決相談等による定着支援サービスにも対応できるよう準備が進められており、国と県が常に連携を図りながら障害者の職場定着を図る。

新体制の主な取組

【ハローワーク】における取組

- ① ハローワーク企業担当者による障害者雇用実績のない企業等に対する障害者職場実習受 入に係る開拓。開拓した受入企業情報をリスト化。
- ② ハローワーク、関係就労支援機関に登録する障害者のうち、職場実習を希望する障害者の情報をリスト化。
- ③ ①②の情報を、地方自治体や関係就労支援機関との定期的な連絡会議及び情報交換会を 通じて情報共有を図る。 POINT-6
- ④ 各ハローワークが中心となり、職場実習受入希望事業所と職場実習希望者とのマッチングを実施。

【ハローワーク】と【地方公共団体】【関係就労支援機関】との連携をコーディネートする 職員の取組

- ◆ 愛知労働局は、【ハローワーク】と【地方公共団体】【関係就労支援機関】との連携をより強固なものとするため、拠点となる「あいち障害者雇用総合サポートデスク」(ウインクあいち 17 階)に正規職員を新たに配置。
- ① 障害者職場実習受入企業リストの管理、及び管轄を超えたマッチングの調整。
- ② 雇用事例の収集、及び関係就労支援機関への情報提供。
- ③ 好事例事業所への取材、及び当該情報の発信。
- ④ 「職場見学会」「各種セミナー」の企画、運営。

愛知県の委託事業による【定着支援】に係る取組

- ① 企業、障害者からの職場定着に係る相談対応。
- ② 愛知労働局が提供する障害者就職情報を基とする職場定着支援ニーズ調査の実施。
- ③ 専門相談員による企業への訪問、課題解決相談等による定着支援サービス。

31 年度より新規配置

あいち障害者雇用総合サポートデスク

く ウインクあいち 17階 あいち労働総合支援フロア>

31 年度より新規配置

愛知労働局職員+障害者支援担当 就職支援コーディネーター

◆職場実習受入企業情報の一元管理 ◆管轄を超えたマッチングの調整

連絡会議、情報交換会 による情報共有

共働

◆雇用事例の収集·提供 ◆職場見学会·セミナーの企画·運営

POINT-4 共働

求職者情報,企業情報 の共有

愛知県

職員

職場定着に係る 委託事業の管理

委託事業

専門相談員

POINT-5

情報

POINT-4

特報の収集 POINT-4

定着支援 POINT-2

関係就労支援機関 ※

障害者の登録、就労・生活支 援、定着支援

※「関係就労支援機関」とは、愛知 障害者職業センター、障害者就 業・生活支援センター、障害者就 **労移行支援事業所、市町村(独自** の就労支援施設を含む)、その他障 害者就労支援機関などを指す。

POINT-6 県下の

ハローワーク

(18 か所)

職場実習の マッチング POINT-1

就労支援

POINT-3

職場実習開拓

企業

障害者職場実習の推進

2、500件の企業訪問・500件の職場実習開拓を目指す